

会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第4回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成24年2月6日(月) 午後2時～午後4時
開催場所		前原暫定集会施設2階B会議室
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長) 新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤由喜枝委員、加藤りつ子委員、 加藤春恵子委員、佐野哲也委員、中澤智恵委員、吉田哲三委員
	事務局	企画政策課課長補佐 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室長 古谷登志 コンサルタント会社研究員
欠席者		なし
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		別紙のとおり

第2回小金井市男女平等推進審議会

平成24年2月6日（月）

午後2時～午後4時

場所：前原暫定集会施設2階B会議室

次 第

1 内 容

- (1) 男女平等に関する意識調査について
- (2) （仮称）第4次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要について
- (3) 計画策定に関するスケジュール（案）について
- (4) その他

第2回小金井市男女平等推進審議会（平成23年度第4回）

平成24年2月6日（月）

【井上会長】 それでは、始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に沿って始めたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

【事務局（松井）】 最初に、次第に沿ってご説明させていただきます。男女平等に関する意識調査についてということで、前回の審議会でのご意見について検討していただいたものを踏まえて、調査票案を本日提出させていただきます。以上です。

【井上会長】 1つ目の意識調査に関してです。この前、集まれる委員で集まってということでもさせていただきました。そのときはどうもありがとうございました。それで、きょうは本当に、少しは調整できるけれども、基本的にはこれでというご確認です。ということで、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

【中澤委員】 これは、検討した委員以外の方はきょう初めてご覧になったんですか。

【事務局（松井）】 はい、本日お配りしております。

【中澤委員】 まだ全部おわかりにならないかもしれないんですけども、この間の検討会に参加させてもらって、そのときに気がついていなくて今気がついたことをちょっと発言したいと思うんですけども、選択肢が、1つだけ丸のものと、複数回答というか当てはまるものとか幾つか丸をするものがあるんですけども、当てはまるものすべてに丸というタイプと、5つまでに丸、2つまでに丸、3つまでに丸という形で幾つか何個までという回答を指示して答えるところがあって、試しに自分でも答えてみたんですが、限定しないほうが混乱しなくて答えやすいかなと思いました。例えば市民の間13は2個までなんですけれども、回答の選択肢が12個あって、11と12以外、1から10までで2個だけ選ぶというのが結構難しいなと思ひまして、全部に丸をされたりするとちょっと困るから少し限定するようなどころがあると思うんですけども、全部に丸をつけてもらっても、要望として、そういうふうに使われているということでよろしいかと思ひましたので、当てはまるものすべてに丸としたほうが判断を強く求めなくて済むと思ひました。いかがでしょう。職員のほうにも同じかなと思ひます。何がが多い、何が少ないというときは3つまでとかとなって、回答を散らすみたいなのがちょっとあるんですけども、そこはそう思うものについてピックアップしてもらおうというようなものが、すみません、検討会

のときに気がつかなくて、今気がついたところです。

【井上会長】 ありがとうございます。選ぶのを1つにするか当てはまるものすべてにするか、どちらかにしたほうが、2つとか3つとか5つとかあると混乱したり間違えたりするんじゃないかということと、もしも当てはまるものすべてに丸をつけてもらってもそれはそれでいいのではないかというその2つの理由でということですが、どうでしょうか。

【新井委員】 今のご意見はそのとおりだと思うんですけども、もともこの素案というかお作りになったときの原案のときに、1つであり2つであり3つでありと限定したというか、特に制限した理由はどういうことにあるのか、それを伺いたいと思いますけれども。今の中澤委員のお話もよく理解できるわけで、もともと、普通だったら2つとか3つとかって限定しなくてもいいと思うんですが、原案のときの発想といいますか理由、それがわかるといいと思うのでお聞きしたいんですが、いかがでしょう。

【井上会長】 私たちが検討しているときにはそこまで気がつかなくて、ここはあえて3つにしようとかの確認をしなかったと思います。その点、作ってくださった方からお願いします。

【鈴木研究員】 数が限定されているものについては経年的な要素が強かったものでした。ただ、今までの経過を見て経年比較する際の条件としてそろえるというのもありますので、そのようにしております。

【新井委員】 わかりました。

【井上会長】 そうしますと、今まで2回同様の意識調査で使用してきたので、それとの比較のときに同じ条件でないと問題が出てきてしまうという点だけで、あとはどちらでもいいということだと思いますけれども、どうしましょう。

【事務局（松井）】 1つは、アンケートを実施する際、当てはまるものにすべて丸という選択をすると気持ちの上でぶれがある、こうかもしれないという場合も広い意味で丸がついてしまうことがあり、有効な回答の数を得られにくいと聞いております。当てはまるものにすべて丸という選択をする点も1つ意味があり、数を制限するのにも1つ意味があるというように理解しております。

【新井委員】 じゃ、もう一度発言します。今の事務局のお話のとおりだと思うんですけども、こういう整理する場合、時系列的に過去の統計との整合性という問題も1つあるかと思うんですけども、それ以外に、特に問題は何かというのを鮮明にするためには、

中澤委員のご意見よくわかるんですけども、限定したほうがより鮮明になるという部分があるんです。全部どれでも丸つけるというと、例えば問13というのはおそらく考えようによっては全部丸になるんじゃないかという気もするので、そういう点で張り張りというか、統計上ははっきりした結果が出るためにはむしろ限定したほうがはっきりするんじゃないかと思いますけれども。これは一つの意見です。

【加藤（由）委員】 私今、中澤委員のお話を伺って、問13については2つでは私も答えるときに、ほかにも当てはまるなというのがあり過ぎるなと感じました。丸1つあるいは2つ、3つまでというのは、私も今回言われて初めてそういう目で見たんですけども、確かに限定しなくちゃいけないという質問も、例えば問11とか問12とかあるかと思うんですが、例えば問13が2つで問25が3つ、この違いが私はよくわからないんです。少なくとも問13についてはもう少し増やす、あるいは、当てはまるものすべてに丸としてもいいかと。例えば問24があります。基本的には1つ以外のものについてはすべてに丸でもさっと見た限りではいいのかなと思いました。

【加藤（春）委員】 私は問15のことを意見を出しているんですが、これも別に3つまでにしなくてもいいと。

【井上会長】 どうでしょう。全部必要だということで全部に丸をつけるということも大事だと思いますし、いいかげんに適当に丸つけてしまうということも困りますし。

【伊藤委員】 いいですか。前回の平成19年度に行った調査で同じような項目で聞いているんですけども、先ほどの問13も選択肢が2つです。もし19年度と比較をするという意味でしたらこれは同じような選択肢にしたほうが19年度と今回の比較というときにというメリットはあるんじゃないかなと思いますし、19年度のところでは「あなたの考えに最も近いものを」とただし書きがしてあるので、その辺そういうふうに注釈を入れて、比較しやすくするために同じように条件をするということも考え方としてはあるんじゃないかと思いました。

【井上会長】 どうでしょうか。

【中澤委員】 当てはまるもの全部と限定するのとということなんですけれども、複数回答のときには当てはまるもの全部ということは、1個1個について当てはまるかそうでないかということなので、もちろん全部にば一つと丸を何となくつける場合もあるんですけども、やっぱりメリット、デメリットがあって、2個とやると、最初に2つつけて、あとは読まないというところがあって、本当にどっちがどうということだとは思

んです。経年のというのは確かにそうだなというところがあって、ただ、自分でもざっと答える場合、あるところは2つまで、あるところは3つまでというのは結構面倒くさいなという、答える側としては混乱するかなとは思いました。自分で修正の提案をされていて、それでまたの提案で申し訳ないんですけど。ほかのところもあるかと思うんですけども、この議論だけしていてよろしいでしょうか。

【井上会長】 そうですね。

【佐藤副会長】 前回の調査からとの比較という部分もすごくあるとは思いますが、今回例えば選択肢自体も結構変えていますし、順序も変えていますし、問題自体も結構変わっているので、私は個人的には前回の比較ということにそれほどこだわらず、今回の調査を有効にということでしょうか、有意義にしたほうがいいと思います。なので、そういう観点からは中澤委員のように、2つ3つと分けるのであれば、選択肢が多いと2つだときついというのもあつたりしますので、私は統一してしまったほうがいいのではないかと思います。

【井上会長】 この件、どっちもメリット、デメリットがあり、2つだけ選ぶのは難しいと回答者の立場から加藤（由）委員が言ってくださって、もうそうなら当てはまるものすべてとしてもいいような気もしますし、一方で、優先順位的な意味で2つとか3つというのでも、それもありだと思いますけれども。

【中澤委員】 優先順位を聞きたいわけでもないと思うので、それぞれの項目についてこうと思っている方がどれぐらいいるかということを知りたいわけですが。当てはまるものすべてにしておいていただいたほうが今回の趣旨には合うかなと思いましたが。

【井上会長】 市民に対してのところは2つとか3つとか限定しているのは4カ所です。問13、働き続けることの障害、問15の地域活動の点、それから問19の妊娠・出産の点と、あと問23の推進センターの点です。

【中澤委員】 あと問25です。

【井上会長】 25番もですね。どのような施策が必要かというところです。例えば問23などで言えば、こういう機能があるといいなというものの全部に丸を打ってもらったほうがいい気もします。例えば今の中であえてこれは3つとか2つにしておいたほうがいいものがあれば、それだけ残してほかのは当てはまるものすべてにしてもいいかもしれません。どうでしょうか。

【事務局（松井）】 事務局からもしよろしければご提案なんですけど、せっかく経年比

較をできる項目がありますので、今ご指摘のいただいた問13は2つですが、それ以外の数を選ぶところは3つになっているので、ここを3つにして統一するというのはどうでしょうか。ほかは数を限定して選ぶのが3つですから、そこを選択肢3つにすることで要素が広がるのではないかと思います、当てはまるものすべてにしまうと経年比較が成立しない可能性がありますので、もしよろしければそういう選択肢もあるのかなと思いますが、いかがでしょう。

【井上会長】 経年比較ができるか確認しましょうか。一番最初の間6、これ経年比較できますか。

【中澤委員】 選択肢を足しましたよね、たしか。

【井上会長】 そう。選択項目に学童保育を追加しているの、これは経年比較に、厳密な意味での比較には当てはまらないことになります。それから、問13は先ほど言ってくださったように2つしか選べないと困る。項目はどうでしたか。これも項目が増えている。前は11項目ですよ。

【中澤委員】 追加されていると思います。

【井上会長】 ですね。地域活動については項目の順番を変えたというのもあるんですけども、項目、これはそもそもなかったのではないですか。地域活動は、これは新規でいいのでしょうか。あとは、妊娠出産に関して。

【中澤委員】 これは新規でしたね。

【井上会長】 はい、新規です。問23、これもDVとか追加しました。施策、小金井市の施策。

【中澤委員】 変えました。

【井上会長】 変えた。ということで経年比較は厳密な意味では全部できないので、事務局が言ってくださったので言えば、2つ3ついろいろあるよりは3つで統一したらということでもいいでしょうか。

【加藤（春）委員】 ちょっとそれはまずいと思うんです。詳しい人だったらどれもこれもつけたいというようなが入っていると思うんです。問15もそうだし、それから先ほどの問19なんかについても、これを3つに選ぶ理由はないという、すごく詳しくかかわっている方もいらっしゃると思うので、ちょっと3つにしちゃうというのは。むしろこれなんかは外すとしても。

【井上会長】 当てはまるものすべてに丸。

【加藤（春）委員】 はい、15も19もという。

【井上会長】 限定しなければ困るという項目はありますか。さっき私も言いましたけれども、問23はすべてのほうがいいと思いますし、今、問19もそうではないかという指摘していただきましたし、問13もそうだと思いますし。項目を見ていくと、すべてを選んでくださいでも混乱はない項目でしょうか。どうでしょうか。いいならば、該当するものすべてということで。

【鈴木研究員】 問25の政策的な部分を問うところだけはある程度結果が出るような形にしたいかなと思いますので。問25だけは、計画策定の関係があるので、幾つまでという形のものにしたほうが結果が見えやすいのかなと思います。それ以外はおそらく当てはまるものすべてにしても問題はないかなと考えております。

【井上会長】 今、問25に関しては限定したほうがいいのではないかとのことですが。

【加藤（春）委員】 施策というのは、ここは特に重要だというふうに。

【井上会長】 説明の仕方を「どのようなことが特に重要だと思いますか」にして3つ以内にする。いかがでしょうか。

【加藤（り）委員】 例えばこの問25を聞いて、これがアンケートで出てきたときに、それを今後の施策に活かされるというような姿勢がとともあるのであるならば、例えばスキルについてとか。それを何となく漠然とこういうものなんだよというのを知りたいんだったら多くしてしまうとか、何かその3つということの意味をわかったら教えていただきたいくらいなんです。市民がそう言っているからこれを私たちがこの結果をもって例えば提言するときに利用するとか、市民の声はこう望んでいますとか、そういうはっきりしたものが欲しいのであるならばやっぱり3つとか少ない数がいいのかなと思います、5つにするよりは。アンケートをとるときにそういうことがどういうふうな意味を持つのか、もしかしたらやっぺら先生ならおわかりになるかなと思って、教えていただきたいと思ったんですけれども。

【中澤委員】 数を限定すると要は回答が集中しやすいところになるというか、ちょっとそう思うだけじゃなくて、3つと限定されるから、一番そう思うところに集中するわけです。どこにニーズというか一番意識が向いているかというのがわかりやすいという。1個にするのか2個にするのか何個でもいいのかということなので、その範囲もどこまでぎゅっと狭めるかということです。1個かどれでもいいかというのはいいんですけれ

ども、2つ3つとかなると優先順位を考えさせちゃうというか、そういうところが答える側の状態とうまくマッチしないと。あと、こっちが何を聞きたいのかですね。私は、例えば性教育の調査をするときに、どこから情報を集めますかというのをいろいろ聞くんです。そのときに、友達と雑誌みたいなのがすごく多いので、2つまでにしてくださいというところばかりになってしまう。もうちょっと広げないと例えば学校の授業で習ったとか先生に教わったみたいなのが拾えないんです。全部聞けばいいんですけども、絞るときにはどの辺が大体差が出てきそうとかここに集まりそうというのを考えながらなんです。案を作ってくださった方は、どこにニーズが強くあるのかという、よりはっきりつかみたいということで限定する、だからもう少しめり張りがとおっしゃってくださると思うんですけども、私も最初に提案したのは、そうでなくて、少しぼんやりした形でもいいかと。

【佐藤副会長】 統計のとり方なんですけれども、例えば3つと限定した場合に、丸のついたものが、一番多いものが一番重要と考えるけれども、3つ選んで、重さが違うと思うわけです。第1番目として選んだ1個も3番目として選んだ1個もあるわけです。すべてに丸をつけた場合の結果の出し方として、1項目について丸のついた割合を出して、その丸のついた割合が一番多いものを一番多いと考えていくという統計のとり方があると思うので、結局調査の結果をどう処理するかによって随分違うと思うんです。3つに限定して丸の数の多いほうが一番重要と考えると、私の観点からいくとその1番目の選択肢と3番目の選択肢を無視しているなと思うので、むしろフリーにして、1番の項目に丸をつけた人が20%、次の項目に丸をつけた人が60%と、そういう評価の仕方のほうがむしろ現状に合っているのではないかと私は思うんですけども、それはどういうふうな観点でこの結果を見たいかということによって選択というか問題の作り方が違うと思うんです。だから、とにかく1人3つとして選んで丸が多いという結果を知りたいのであれば選択肢は3つというようなやり方でもいいと思いますが……。

【伊藤委員】 伊藤ですけども、確認ですけども、これは、じゃそれでニーズが多くあって一番メジャーなニーズに対して対応するんじゃなくて、マイナーな意見も尊重するけれども、対策としてとりやすいのはこういう方法だからということでしょうか。

【中澤委員】 少数意見もひろえるかという。

たくさんそう思っているからそこを重視するというそのイコールではないと思うんです

けれども、実態としてそう見えているということを、その差がはっきり出るように見たいというようなご提案、見たらどうかというご提案で、そういう差は1・0というか、当てはまるすべてでも同じようには見れるんですけども、数を限定することで差がはっきりしやすいという。優先順位を決めているわけではないので、1番がこれ、2番がこれみたいな重みづけではない。分析はだからそんなに、同じなんですけれども、差がはっきりできやすい。

【加藤（春）委員】 いいですか。こういう調査は、ある意味で見ていただくことによって啓発的な効果というのもあると思うんです。そういう意味では2つとか3つとかいいかげんになっちゃう調査なんかは、短い時間教室でやったりなんかする調査なんかは、1番と2番つけておこうかみたいなことだって起こり得るわけです。本当に考えて3つにしていただけなのか、ぱっと目についたものを答えるか。だから、3つにしたからそれが非常に重い意見が得られたとは限らないんです。だから、そういうことを考えると、全部すべてを見ていただいて、とても大事だなと思っていただいて、啓発もしていただくという考え方もある。施策の中で、そこに1,000万かけましようかとかいうようなお話でもあるのなら別ですけれども。どうなんでしょうか。

【井上会長】 どうでしょうか。

【中澤委員】 ご提案はわかるんですけども、これをどう読み解くかなと考えたときに、例えば子育て支援施策の充実とか再就職のためのとか、結果が多くでそうだなという感じはするんです。少ないのは、例えば参加促進、6番とか、あまり大胆なものは書いていないですよ。教育を重視するタイプの人なのか、何か働きやすさがあるのかみたいなところは、絞ると出そうな気もするんですけども、私は調査の結果として、それぞれについてはどれぐらいそうだなと思っている人がいるんだろうかと読むかなという感じがするので、全部に丸のほうがいいと思いました。

【加藤（春）委員】 私も結論としては、思ったものにみんな丸をつけられるほうがいいのではないかと思います。特に重点的に市が5年間何かをしようというような趣旨の調査ではないだろうと。どういうものを作ってほしい、こういうことを考えている人もいるのかということを書き具体的に書くことでその他というのを含めて拾っていくという、まだ私たちに見えていない、そういうものも拾い上げさせていただくということ。そうでないとその他なんというのはほとんど入らないかもしれない。

【中澤委員】 そうですね。

【加藤（由）委員】　その他のところ、私も、今その最後におっしゃった、このように特に3つとなっちゃうと、その他のところはまず書かないと思いました。先ほど加藤（り）委員が質問されていましたが、市のほうで上位1つ2つやるんだという姿勢がもしあるのであれば3つまでという意味があるかと思うんですけども、どのように利用するかという意味では、どんなことに関心があるのか、重要だと思っているのかというところをたくさんとって集計するということが大事なんじゃないかなと思いますので、作っていただいた方の趣旨が理解できなかったというか、これもすべてのほうがむしろいいんじゃないかなと思いました。

【事務局（松井）】　どこにお金をかけるかということではなくて、今後計画を作っていくときに、まず最初の形として柱立てのようなものをどうするかという事もあります。ですから、柱立ての一つの参考にもさせていただきたいというようなこともございますので、周辺の雑駁な形のものを拾い出していくということもあるとは思いますが、調査の手法として3つを選ばせたいというような意図もございますので、ここは3つにさせていただければと存じますが。

【井上会長】　逆に言えば、プランにはこの項目すべてが大事だと盛り込むんですね。ベスト3だけを選ぶためではなくて。その意味で該当するものすべてに丸をつけるというほうがいいかもしれない、今お話を伺いながら思ったんです。

【加藤（春）委員】　前から申し上げていたのは、この小金井市だけが市民の意識はここにあるからこれだけを書き込むんだみたいな柱立ての立て方はできないだろう。やっぱり国の施策で動いているものに関しては一応柱立てとしては入れなければならないのではないですか。そこでおっしゃったような形で重みづけをするよりは、もし小金井が何か書き込むことがあるとすれば、マクロな国の視点からは見えていなくて、あらためて気づかされるみたいなのが発見できるほうがいいのではないかというのが私の意見なので、そういう意味で、確かに調査としてはクリアな、きれいな形で出ないですけども、すべてに丸というほうがいいのではないかというお話を伺っているうちに思ったんです。前々から、どこかに重点をしましょうね、この旨を何とかやりましょうよというお話があるたびに私はいろいろなところにかかわってきた経験から、特にここは法律家がいらっしやらないけれど、国がやっている施策の中で小金井市民の意識にはあまり上りにくいものであってもやはり私たちは書き込んでいかなければならない。でも、特徴を出すものだったら、出したいというものであるならばそれもヒントをいただければありがたいというような、そ

のあたりじゃないかと思うんですけども。でも、実際に最後取りまとめをなさる立場から3つというほうがいいと思われることがあれば、コンサルタントはいろいろなところの調査をなさっていただいたと思うんですけども、特に市の行政の方からの何か強いイメージがあるのならばもうちょっと聞かせていただきたい。

【中澤委員】 ご提案はよくわかって、どうかなと考えたんですけども、私もいろいろ議論を考えながら、この項目を見ながら、例えば、私はこの間の検討会で、選択肢の10は要らないんじゃないですかと言ったんです。でも市としては大事なことだとうかがいました。3つまで、当てはまるもの全部にしてもどの道多い少ないは出てくるので、限定するほうがはっきりするというだけで、むしろ少数意見を把握しやすいかなと。だから、ご提案もわかるんですけども、全部でいってみるというのはどうかなと。

【加藤（春）委員】 佐藤委員のご意見は。

【佐藤副会長】 審議会にお任せいたします。

【加藤（春）委員】 調査としては確かにきれいにしたいというのはよくわかります。

【井上会長】 じゃ、これも当てはまるものすべてに丸ということでもよろしいですか。そういうことでお願いします。あとのところで何か気がついた点があれば。

【佐藤副会長】 ちょっと、時間が押しているのにすみません。私は、この市民調査のほうの問12と13のところでは女性が仕事を持つことについてということに関して、前は職業を持つことについてとなっていたので仕事に統一したことはしたんですけども、それと選択肢の中にも、1番と2番と3番と4番は仕事につくという形になっていて、5番が仕事を持つとなっている、そこも統一したほうがいいと、多分加藤（り）委員だったと思うんですけども、その辺は設問だけのほうを統一すればいいというご意見だと解釈されている方もいたみたいなので、ご本人に確認した上でこの文言がいいかどうかを検討していただければと思いました。

【井上会長】 職業を持つ、仕事を持つ、仕事につくという言葉が混在していて、仕事を持つに選択肢も統一になったと思っていましたが、どうなのでしょう。

【加藤（り）委員】 加藤りつ子です。聞かれたほうは同じような聞き方が非常にわかりやすいと思います、普通に。例えば問12の1番は「女性は仕事につかないほうがよい」、仕事につくと仕事を持つと言葉として何か特別な意味がないのであれば同じ表現のほうがわかりやすいと思います。どちらでもいいのなら問いと同じ表現のほうがいいんじゃないですか。

【井上会長】 問いと統一をしたほうがいいだろうと思うので、どれが一番ぴんとくるかというか誤解を招かないというか。

【加藤（由）委員】 ぱっと今伺った限りでは、仕事を持つというと、例えば家庭にいて何か仕事、漫画書いたりするとかそういう方もいらっしゃいますよね。仕事につくというと、何となくですが、そこに出かけて行って何か仕事をするというようなイメージにとれました。仕事を持つのほうがいいかなと思いました。

【井上会長】 では、選択肢も含めて仕事を持つで統一すればいいということによろしいですか。では、それをお願いします。あといかがですか。

【加藤（り）委員】 すみません。簡単なことです。市民の間22は、「小金井市のこれまでの施策・取り組み」に対し、アは「こがねいパレット」でイが「情報誌『かたらい』の発行」となっているので、同じように表現するならば、例えばこがねいパレットの開催とか。じゃないと、こがねいパレットって何ですかということになると思うので、それは行事であることがわかると思います。

【井上会長】 端的に、こがねいパレットと情報誌『かたらい』でどうですか。

【中澤委員】 でも、こがねいパレットが何かわからない人は、うしろに開催とあると、何か行事なのかなという感じが。

【加藤（り）委員】 啓発事業こがねいパレットとかといった言葉で。

【中澤委員】 こがねいパレットの開催のほうがシンプルでいいんじゃないですか。

【加藤（り）委員】 そこは「ことがら」や「ことば」のうちということになりますのでちょっと不自然かも。

【中澤委員】 「ことがら」だからいいと思います。

【井上会長】 よろしいですか。ここはこがねいパレットの開催。

【加藤（春）委員】 すみません、ちょっといいですか。これ、「ことがら」や「ことば」のうちどれくらいご存じですかというので、下のほうは今の2つのほかは全部固有名詞というか名称なんです。ですから、開催とか発行とかいうのはむしろ質問文とはよく合っていない。周知を図りたいなら、こがねいパレットに何か説明を付けるなどしてそろえたほうがいいのではないか。かたらいは発行を取った方がいいかなと思います。

【中澤委員】 何とか事業、啓発事業。

【事務局（松井）】 大変恐縮ですが、この事業にはこれといった冠の表現がないものですから。

【中澤委員】 「(啓発事業)」とかは。

【井上会長】 どこまで詳しくするかってよくわからないですが、例えば男女共同参画啓発事業とかは。

【中澤委員】 そもそも啓発事業なんですか。

【事務局(松井)】 大変恐縮ですが、ここは市にお任せいただいでよろしゅうございますか。

【井上会長】 よろしいでしょうか。そうしましたら次の2つ目の柱、行動計画策定事業の概要についてに移らせていただきます。

【事務局(松井)】 内容の2番と3番をあわせてご説明いたします。

まず、意識調査の実施スケジュールについてご説明いたします。本日審議会終了後、庁内の最終確認、各種作業を経て実施に入っております。この間、市で必要な修正作業がある場合は一定作業をさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。男女平等推進審議会の皆様におかれましては熱心な検討、また有意義なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。調査結果につきましては平成24年度の早い時期にお示しできるよう準備を進めてまいりたいと思います。

次に、計画策定概要について、第1回審議会で配付した資料をもとにご説明させていただきます。一部前回の繰り返しになりますけれども、ご了承ください。事業目的として、現在の第3次行動計画は平成24年度をもって計画期間が終了いたします。これに続く計画案について策定いたします。また、現在別の計画として策定しております配偶者暴力対策基本計画を吸収し、2つの計画を一本化して作成することを前提としております。計画期間は、おおむね4年間の計画にしたいと考えております。計画策定に当たっては、庁内の諸計画とも整合を図る必要があるため庁内で照会作業を行い、庁内検討会議を開催いたします。これにより、これまでの市の取り組みを踏まえ、課題を整理し、今後の4年間で必要となる施策の洗い出しを行います。各作業工程に従って作業を行い、事務局で骨子案や素案を作成いたしますので、男女平等推進審議会におかれましてはそれに対してご意見をいただき、また、それを受けて市で再検討するという形で進めさせていただきます。

男女共同参画の行動計画では、1つ目に、男女共同参画を主たる目的として実施する事業、2つ目に、事業実施の目的は別にあります、間接的に男女共同参画を推進するために重要な要素を持つ事業、3つ目に、事業実施の目的は別がありますが、その事業の運営に当たって男女共同参画の視点を取り入れる必要がある事業が混在した計画になっている

と考えております。これらについて今後作業を行う中で一定の整理を行い、わかりやすい計画を策定してまいりたいと考えております。詳細につきましては平成24年度に開催する審議会の中でお示ししていきたいと思っております。

なお、計画には、男女共同参画室で行う事業のほか、庁内の各分野で実施する事業内容が計画の中に位置づけられることもあると思いますが、各分野にはそれぞれの諸計画があり、その諸計画に位置づけられた内容について事業を行っております。あわせて、各部署にはそれぞれ審議会、検討委員会があり、各分野の事業内容について審議を行っております。男女共同参画の計画は庁内の各計画との調和をとりながら策定していかなければならないと考えております。したがって、男女平等推進審議会におかれましては、他計画に位置付けのある各部署の施策に対しては新しい事業をご提案いただくということではなく、各分野で計画している事業に対してどのように工夫したら男女共同参画の視点を取り入れていけるかとの大きな視点からご意見をいただくというようにご理解をいただければと存じます。有効なご意見をいただき、よりよい計画を策定してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

計画策定のスケジュールについてご説明いたします。本日、スケジュール案をお示ししておりますが、これは現在のところ考えているスケジュールだとご理解ください。スケジュールの下の方に審議会の開催時期及び検討内容の目安をお示ししております。平成24年度につきましては、予算編成中でございますので、審議会の開催回数等は現在の見込みとご理解ください。現在のところ計画策定に関する会議は、今後、答申を含めておおむね7回程度行うことを予定しております。平成24年度は、まず意識調査の集計、庁内のヒアリングを踏まえて現在の計画の検証や整理すべき課題について洗い出しを行います。次に、計画の骨子案をお示しますのでご意見をいただきたいと思います。また、庁内のヒアリング結果を踏まえて素案をお示いたします。骨子案及び素案につきましては合わせておおむね3回の会議で審議していただき、その後おおむね1カ月間のパブリックコメントを実施いたします。また、パブリックコメントと同時期に市民懇談会を開催したいと考えております。パブリックコメントについての周知の意味も含めて開催目的とし、審議会委員の皆様にもご出席いただき、計画素案についてご意見交換をお願いしたいと思っております。パブリックコメント終了後、11月下旬をめぐりにパブリックコメントや市民懇談会の意見の検証結果について、ご意見があればまとめていただき、実質的な審議はその回をもって終了となります。その後、平成24年12月をめぐりに計画素案について答

申を市長へご提出いただきたいと思いますと考えております。

なお、当審議会の任期は平成26年1月まででございますので、答申をいただく予定の平成24年12月以降に開催する審議会では新しい計画の評価方法や男女共同参画のあり方について審議や意見交換をお願いしたいと考えております。なお、審議会の開催時期等につきましては今後必要に応じて変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。今回検討した意識調査の今後の動きと行動計画をどのような流れで作っていくかという説明をしていただきました。まずこのアンケート調査ですけれども、その集計結果の報告ができるのは4月ですか。

【事務局（松井）】 4月ないし5月かと思っております。

【井上会長】 5月に次回の会議を予定しているわけですよね。そのときにはアンケート結果について検討ができると。

【事務局（松井）】 一定のご報告ができるように準備したいと思っております。

【井上会長】 それも含めてで行動計画の課題の整理がされると。課題の整理は市の方で準備してくださるということですね。

【事務局（松井）】 はい。

【中澤委員】 1つ質問していいですか。毎年やっている行動計画の推進状況調査はどうするのですか。

【事務局（松井）】 毎年夏ごろをめぐりに集計を出しておりますが、まだ未定ではありますけれども、おそらく計画策定のための調査と毎年やっている推進状況調査を並行してやるような形を考えております。

【中澤委員】 資料が2つある感じになりますか。1年度だけの推進状況報告になるのか、10年間たつてどうでしたかみたいな調査になるのか。どうなりますか、それは。

【事務局（松井）】 ちょっと整理をさせていただいて、わかりやすい形でご提示できるように工夫します。

【中澤委員】 資料は推進状況調査だけですか。計画策定にもかかわるだろうと理解しているのかどうか。

【事務局（松井）】 毎年の推進状況調査だけでは計画策定の材料にはなりませんので、計画策定を見据えた形で庁内の検討をしなければならないと思っております。それを整理した形で、初回の審議会には間に合わないと思いますが、2回目以降、どこかの時点でご

提示したいと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。各部署から、10年やって、次に向けてうちの部署ではこういうことをもっとやりたいんだという声を寄せてもらえるといいですね。こちらから一方的に言うだけでは、それぞれの事情もあるだろうし、内発的に。

【事務局（松井）】 事務局ですが、当然、事業は予算も伴いますし、各部署には諸計画との整合というものもあります。その中で実施する予定となっている事業の中に男女の視点がどうかかわってくるかということが行動計画のひとつのポイントになるのかと考えております。既に男女共同参画の視点づくりを現在の行動計画に書かれた事業以外にもとり入れているものもあると思いますので、そこら辺の洗い出しをしていきたいと。新たな計画に何を盛り込むということについても順次ご提示したいと考えております。

【井上会長】 ありがとうございます。プラスの方向で建設的にいろいろやれるといいと思います。この流れの点で何かご質問でもご意見でも。

【佐藤副会長】 庁内照会作業ということ、この4月、5月に入っていくと思うんですけども、この段階ではまだ計画をどういう柱立てでやるかということは決まっていないわけですね。なので、一応今の計画についてある程度照会して、その結果をそうすると6月ぐらいの審議会に報告していただいて、大体その骨子案を示すのと一緒にしていただけるということですか。

【事務局（松井）】 骨子案をいつ頃ご提示できるかというのがありますが、2回目ないし3回目のあたりでお示しできればなと思っております。

【佐藤副会長】 この骨子案のときにはもう柱立てとか、ここに4年間の計画と書いてありますけれども、その辺についての原案を示していただけるということなのか、それとも、その前に審議会で骨子を作るに当たっての意見を言う機会とかというのはあるんですか。

【事務局（松井）】 課題の整理というところでいろいろなご意見をいただきたいと思っておりますが、たたき台はこちらのほうからご提示をさせていただく予定でおります。

【佐藤副会長】 一番初めの5月ぐらいの審議会で、委員として考えている課題やなんかをお話して、そしてその後に原案に生かしていただけますか。

【事務局（松井）】 審議の進め方は整理させていただきます。

【井上会長】 前期の審議会で行動計画に向けての提言を作って、この前資料でお配りしましたけれども、それが出ているから、課題の洗い出しと、アンケートとつき合わせな

から議論して、また持ち帰ってもらって骨子案を出してもらおうということですけど。

【加藤（春）委員】 前期からの委員としては、かなり苦勞して、本来なら推進状況調査の結果を議論の参考に組み入れたいところだけれども、そういうわけにはいかないという意見があって、以前、フィールドワークとかインタビューなんかもして公民館などの実情とかご意見とかも伺ったんです。ですから、それと今度の調査結果と十分踏まえていただけるのでしょうか。既にこの課題の整理なり骨子案を作られる段階で、我々としては相当、かなりボランティアな時間も使って作ったものですので十分組み込んでいただきたいという思いがあるものですから。

【中澤委員】 中澤です。前期の審議会の提言については資料に入れていただいたんですけども、先ほど加藤（春）委員からお話があったように、公民館の職員に話を伺ったりなどして結構頑張っている議論をしてまとめたものがありまして、そこは前期の問題意識がかなり入っていると思うので、それをぜひ今期の方にも見ていただけるといいのかなと思いましたが。

【佐藤副会長】 佐藤です。前期でなく、その前の諸橋会長のときの提言書じゃないですか。一緒に委員だったので、多分。

【事務局（松井）】 ホームページなんかにも掲載させていただいている前々期の提言書のことでしょうか。

【佐藤副会長】 それを今期の委員にも見てほしいということですよ。

【中澤委員】 はい。見ていただけるといいのかなと。

【井上会長】 アンケート用紙を作るだけでもこれだけ大変でしたので、今後スムーズに行くのか不安もありますし、また1回1回ちょっともたもたするところもあるかもしれないですけども、ぜひよろしく願いいたします。

そうしましたら、とりあえず次回の5月までに何をしておかなければいけないか確認を。

【事務局（松井）】 次回までに皆様をお願いしたいということは特に今のところ予定しておりません。作業面については市でさせていただきますし、次回の会議日程は、まだ明言できないものですから。

【井上会長】 今のところは5月の予定であるということですか。

【佐藤副会長】 私としてはもうちょっと具体的な意見を、例えば骨子案を作るに当たって、何年間の計画にするのかと柱立てについての市の考え方をある程度先にいただいておいて検討したほうがいいんじゃないかと思うんです。その場に来て、ああそれを検討す

ののといつて考えると、きょうもらつて意見を言うというのは結構難しいと思うので。多分事務局も非常に年度がわりでお忙しい時期だと思うんですが。

【井上会長】 そうですね。2カ月、3カ月あいてしまいますし。

【佐藤副会長】 結局、きょう例えば集まって、そのときに決めるべきことがどうしても次回にいつでも延び延びになるんじゃないですか。なので、それぐらいの心づもりで来ていただくような形にしたほうがいいのかと私は思うんですけれども。具体的な検討課題というか案自体がはっきり決まらないというのであればもうちょっとたつて示していただくとかでも構わないですけれども。

【事務局（松井）】 先ほどの計画年次については、第1回のおきにお配りしている資料で市の考え方としてはお示ししているかと思ひます。きょうお持ちでない方もいらっしゃると思ひますが、第1回目のおきにお配りしております（仮称）第4次男女共同参画行動計画策定事業概要というもので現在お示しできる市の方針としてはご提示させていただきました。

【加藤（春）委員】 市のお仕事にかかわつていつも思ひるのは、この年度の切りかえのところは本当にお役所の方はお忙しいんです。でも、結局いつも実質的に審議ができる時期というのがずれ込んでいくわけですから、だから何か宿題としてできることがあれば、例えば調査報告でもコメントのついたものを配りたい、それが本筋なんでしょうけども、ある程度のもので出たところでそれを出していただくとか。別に私たちがその調査報告を作るわけじゃないですけれども、目を通しておいて、コメントのついたものをご報告いただければ、審議会の場でできる情報処理というのは限られているわけですから、それで意見交換もしなければならぬわけですから、既にデータについてはもう目を通してから臨めるように、一応それが間違つたものでなければお送りいただけたらありがたいと思ひます。

【事務局（松井）】 調査の調査票を回収するスケジュールとかもありますので、年度内に何かお示しできるということはまずないと思ひます。いずれにしても平成24年度にということで、そのようにご理解いただければと思ひます。

【加藤（春）委員】 微妙なところに、5月の頭のほうに印があつたり6月の後ろのほうに印があつたりというようなことで、頭にもしも形を整えたものが出せないから、そのときは調査のお話は伺えないみたいなことにならないように、データだけでも4月末にちよつと送つておいていただければ目を通せるかみたいな、そこら辺のところを申し上げて

おります。

【事務局（松井）】 資料は事前送付できるようであれば準備したいと基本的には考えております。

【井上会長】 加藤（春）委員からの提案は、アンケート結果の分析の文章がないデータでいいからまず送ってほしいということです。ですので、単純集計とクロス集計が一応出た段階で一度送っていただいて、それを読んでもよくわからないという人はそれでいいので、もしもそれを読み解いているいろいろと考えることができる方はいろいろ考えながら、またその後から分析の文書が届いてもいいので、できたらなるべくこちらとしても早目にもraitたい、いろいろと考えたいということなので、分析のほうの段取りもあると思いますし、いつ回収が終わるのかということもあると思いますけれども、お願いします。先ほどの佐藤委員の話は、課題整理でどういうものが出てくるかという発言だったと思います。ですので、例えばこういう形で整理をするというようなことを言っていただけると、私たちもイメージができますが。

【事務局（松井）】 今のところ準備が未整理でございますので、24年度の審議会でお示しさせていただきたいと思っております。資料は、早くお送りできるものはお送りします。

【井上会長】 よろしくお願いします。議題に挙っていたのは以上ですけれども、よろしいでしょうか。

前回は忙しく時間を過ごして、新しい委員の方々もいらっしゃるのにゆっくりお話もできなかったということもありますし、また、きょう、新たに来てくださっている委員の方もいらっしゃいますので、残りの時間で少しこの審議会に込める期待とか思いとかをお話しできたらいいかと思っております。問題意識とか、どんなことでも結構ですのでお願いいたします。きょうは新井委員から。最初に自己紹介をしていただかなくて本当申し訳ありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

【新井委員】 今お話ありました新井利夫です。よろしく申し上げます。大変重要だと思っておりますが、前回の第1回の会合のときにどうしてもスケジュールが合いませんので欠席させていただいて、大変失礼しました。私、キャリアといいますか、四十六、七年常勤の仕事をしておりまして、その後、現在は教育産業と介護をやっているNPO法人の非常勤の顧問という程度で、非常に時間的に余裕ができましたので、何か地域にお役立ちすることがあればということで公募に応じたわけですけれども、ご選任いただいて大変光栄に思っています。勉強しながらというところもあると思っておりますけれども、キャリアの中でいろ

いろ男女平等に関しての仕事もやっていたものですから、微力を尽くして何とか貢献といえますか、お役に立つことができればと思っております。どうぞよろしく願います。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしく願います。男女共同参画の計画については各分野での計画に関して広い男女共同推進の視点で意見をということだったんですけども、縦割りになっている制度と制度の間が見えない溝というものをキャッチして、そのマイナーな意見に対して支援ができるような包括的な社会資源を活用した発言ができればいいなと思っております。よろしく願います。

【加藤（由）委員】 加藤由喜枝です。今年度初めて参加させていただきます。私は自分の生活の中の身近なところで、一昨年退職しまして、ずっと長年働いてきたんですけども、会社の中でもいろいろな雇用形態があり、保育園なり学童保育なりの中でいろいろな家庭を見聞きしてきたんですが、男女平等のことは国の施策とか企業によって違いますけれども、いろいろない制度が作られてきて、長年、先輩たちが改革してくれたこともあり、整備されてきている部分はあるんですけども、例えば、私がいた会社も3歳まで育児休暇がありますけれども、実際には保育園に入れないのでゼロ歳児からやむなく出てこざるを得ない。1歳からとか、いろいろですけど、保育園に入れないからという現状があったりとか、いい施策がありながら実際に利用できないこととか、お母さん方もいろいろな人が経験をしてきたんです。あと単純に、うちの家庭の中でも、夫は、仕事をしたいなら協力するかという形で始まりましたけれども、家庭の中での平等というのも皆さん夫婦間でそれぞれですね。あるいはお当番で地域の町会とかいろいろありますけれども、社会の中で、特に家庭の中の男女平等というのが、まだまだおくられているというか、問題がいろいろあって、施策もいいものなら本当にみんなのものにしていきたいし、市民がラフにお互いに話したりとか学んだりできるような場があったらいいなと思ひまして参加させていただきました。まずは我が家の男女平等をどうしようかと考えているところでございますが、そんな感じです。

【加藤（り）委員】 加藤りつ子です。ちょっと確認したいんですけども、第4次男女共同参画行動計画なんですけれども、さっき佐藤委員が期間という話をちょっと出されたんですけども、概要のほうには、おおむね4年間で、計画期間は平成25年から平成28年度と記されていますけど、これは4年間。

【事務局（松井）】 市の方針としては資料のとおりでございます。

【加藤（り）委員】 それは、私たちがもっと5年とか6年とか言っても4年なんですか。例えば提言では5年程度が望ましいのではないか、こちらも程度という書き方しかしてないんですけども、そういうふう書いてあるんですが。

【事務局（松井）】 4年と考える理由ですが、男女共同参画行動計画は、市の最上位計画でございます第4次基本構想・前期基本計画の下の計画になります。この上位計画が27年度までの計画でして、さらに次の計画を作る際に上位計画を踏まえた形で策定することを考えますと、今回策定する計画を28年度までにしておくと、そういうようなこともありまして4年間の計画というふう考えております。

【加藤（り）委員】 わかりました。ありがとうございます。

私は、いつも同じようなことを申し上げているんですけども、男女平等という言葉がいかにも誤解されやすい言葉なんだろうかというのを常々感じています。男女平等は、私は人権の問題であると思っているんですけども、そういうことにかかわっている方でも、障害をお持ちの方がご家族にいる方でも、人権の問題はいろいろあるけれども、男女平等は同じ次元というか、人権とかそういうふうにはなかなかとらえていただけないこともございます。こちらのメッセージの出し方が悪いのか、思ったように受け入れていただけないというのをずっと感じています。そういうふう感じられることは、教授の先生方はあまりないんですか。子供のお友達のお母さんとか話ししていて、「何やってるの？」と言うから「男女平等推進の」と言うと「ふーん」とか、「そんなこといってもね」とか、それだけですごく引かれてしまう。「こんなばかなこと言ってるから」みたいなことで一蹴されてしまったりとか。もちろん興味を示してくださる方もいるけれども、そういうことが平気で言えちゃったりする方もいまだに多くいらっしゃるんです。私はそういうのをとても感じているんですけども、学識の方というのは身近にそういうことは感じられないのかなと。男女平等という言葉が受け入れられないとか、例えば先生に対しては言いにくいというのものもあるじゃないですか。専門の先生だと、ああ、あの方はそういうことをやっている方だからというような。私なんかはそうじゃないから「そんなばかなこと」とか、「そんなこといってもね」というように言えると思うんです。ご主人という言葉だって、平気ですし。そういうところに、何でそんなものにこだわるんだというような人というのは……。

【加藤（春）委員】 20年ぐらい前にはありましたよ、大学でも。でも、今そんなこと言う人はいないですわね。

【加藤（り）委員】 大学ではないですよ。先生たちが、先生としてではなくて、お友達とかでお話しなさるときでも、やっぱりそういうことを専門にやっている方だというと、そうそうみんな失礼なことには言わないじゃないかな。

【加藤（春）委員】 実際にもう二分されてしまったんですよ。女性の就労ということがやはり自立の前提として必要だということを言って、条約にも加盟して特に就労のところをてこ入れしたんだけど、それに乗った方と乗らない方が分断されてしまったんです。しばらく前までは学生も就職に熱心な人、熱心じゃない人でクラスが二分されている感じがありました。しかし今は、若い人に関して言えば、一応、何年でやめるかは知らないけれども、就労には大変熱心に、就職にいい学校だからというので親がついてくるぐらいのところまで来てしまったわけです。ですから、その辺はすごく変化した中に私たちはいると思います。ですけれども、昼間地域にいらっしゃる方はあまりその選択肢を選ばなかった、あるいは選ばなかった方々の世界というのができているわけです。それは別に悪いわけでも差別するわけでもないんだけど、今獲得した権利というものとは別のところにいらっしゃる。だから、そういう方々と多く接する機会が多い方はやっぱりそれは重いと思います、すごく。ですから、私、抱負のところで申し上げようと思ったけれども、例えばイベントも公民館のああいう形でやるのではなくて、早くそこのホールのピロティの場所を使って若い人にも出入りしやすいような形で夜の時間帯でイベントができるようなことになったらいいのになと。やっぱりまだそこに囲い込まれた男女平等の好きな人たちということはあるけど、でもナイトというんだからいいんじゃないというので来てみる人とか、いるんじゃないでしょうか。そういうところにとどまって周縁化されている状況がこの町にはあるという、とは感じていますけれども。

ですけれども、若い人と接している、あるいは大学の教師という仕事についている人たちの中では、加藤（り）委員のお話は20年前の雰囲気という気がいたします。とはいえ、学生は、改めて男女平等について勉強しましょうという人は減っちゃっているわけです。もう当たり前のこととして入り込んでしまったというか、ですからすごい時差のある状況の中でいらっしゃると思います。

【井上会長】 いいですか。じゃ、吉田委員、お願いします。

【吉田委員】 皆さん、こんにちは。吉田と申します。市内の小学校、中学校の学校のほうから代表できております。たまたまなんですけれども、昨年度と今年度、東京都の人権尊重教育の推進会で、個別的な課題では女性とか子供とかという視点で取り組みをしま

した。そういう関係もあってこの会に参加させていただいているんですけども、本当に勉強することが多くて、学校の風土というか雰囲気というか、私が教員になった30年ぐらい前に比べれば全然違いますし、置かれる状況というのも開けてきているなと思いますけれども、まだまだいろいろな課題は山積しているので、ぜひここで勉強させていただいて、市内の学校に持ち帰って、学校でできることは進めていきたいなと思っています。本当に小金井市の皆さん熱心な方が多いので勉強になることが多々あります。今期もよろしくをお願いします。

【中澤委員】 中澤です。東京学芸大学で教員をしているんですけども、先ほどの加藤（り）委員の話聞いて、ふと気がついたら、自分が思っている学生ってこういう感じだよなというイメージがすごく変わっていることに気がついて、今の若い学生目で見るとどうしたことなのかというのを考えないといけないなと最近つくづく思っているところなんですけれども。今の二十歳ぐらいの人というのは学校教育で、ジェンダーについて、あまり授業を受けていなくて、インターネットが普及したときなので、インターネットを開くと、今どき何だみたいなバッシングをすごく目にしているみたいなんです。そうすると、もう行き過ぎているという、逆差別を生んでいるというのはすごく聞くようになってしまって、でも一方でもやもやとした問題も抱えている、そういう時期を過ごしてきたというのもあるし、文化的な面が、すごく変わった部分があれば全然変わっていないという、遅々として変わらずみたいな。男性の育休の取得率は3倍にはなりましたが、0.5が1.5ぐらいですから、そういう本当遅々として変わらずの部分と。

ささいなことと言えばささいなことですけども、男の子のおしゃれとかは10年、20年前と、うそのように変わって、「男の子がピンクを着るといけないと思われていると嫌じゃない」みたいな話。「いや、ピンクかわいいじゃん」みたいな感じになってきちゃったりとか、男の人が香水をつけるとかアクセサリーをつけるとか、自分が学生ときはびっくりだったのが、今は普通になっているとか。急激に変わっている部分と全然変わっていない部分と、年齢による部分、大学生だと東京出身か地方かで経験が違うなど、置かれている状況で違いますよね。自分の経験だけで物を言っていると本当に部分しか見えてないというか、モザイクというか混ざっているところにあるのかなと感じているところです。そういう中で、市民の人が参加しながら問題を発見していきながら少しずつ変えていくというプロセスを大事にする小金井市であってほしいなと強く思います。大学の教員はしていますけれども、日々学習というか発見で、新しい課題が出てくるという感じです。

よろしく申し上げます。

【佐野委員】 佐野哲也です。小金井青年会議所の推薦を受けてこちらにお邪魔しているんですが、僕自身は、父親が公務員、母親も保育士で地方公務員、共働きが当たり前で、2人とも家事をやるのが普通の家庭に育ってきた者です。しかし、今、青年会議所、消防団というところでお仕事をしていると、やはり古くから長く続いたご家庭の方には、女性は主婦になって当たり前と。男性はその女性を養って当たり前という社会もあるんだなということに改めて気づかされているなど。自分が経験したのとは違う家庭がいっぱいあるんだなということをお大人になってから知りました。子供のときはあまり意識したことがなかったんです、一緒に遊んでいたりしましたけれども。考え方が違うんだなということを見て、男女平等の推進ということをお話されるわけなんですけれども、その人それぞれの平等のスタイルが異なっているのではないかなと、自分自身、今独身なんです、結婚のこととかを考えるようになりまして、どういうスタイルがいいのかなと。

僕は介護の仕事はずっとしていたので、女性のほうが多い職場、当然給料も男女で同じです。そういうところで過ごしてきたので、男性上位という職場のスタイルがわからないんです、逆に。上司が女性であったり、そういうことが当たり前の職場ですから、男性だから偉いとかそういうことは全くなかったわけです。役割分担が違うということは、人間相手のお仕事ですから、高齢者に接するときも障害者に接するときも、性の差でいろいろやれたりやれなかったりすることはありますけれども、やっている中身は同じだと自分は思って仕事をしてきていますので、むしろ昔からの考え方というか、男のほうが強いんだとか、立てなければいけないとか考えている人たちをどうやったらそうじゃないふうに変えていけるのかということをお話の方をお話を聞きながら考えていけたらいいのかなと。生活の仕方が変わってきていますので、僕の友達で結婚している友達ではほとんどが共働きです。女性の職業によっては通り名がいいということで、旧姓を使い続けて仕事をしている方も多くいらっしゃいます。そういう現状を見ていると、どんどん変わっていくんだろうなと。その変化を目の当たりにしているという現在です。以上です。

【加藤（春）委員】 加藤春恵子です。私、おとといまで東京学芸大学の非常勤で、男女平等について9人の卒論を仕上げ発表を聞いたんですけれども、私の出発点は関西学院大学で同じように男女平等のいますが、そのころと比べて、空気が変わって、特に意識して男女平等にしなければというよりは、もう変わっちゃったんだなと。でも、結果として就職し損なって、それでもいいかなんて居直っちゃったりしている人は女の人で、男の

子がそうならやっぱり大変だろうとかいうことはあるんです。それから、東京学芸大学でいろいろ調査をして、おごりについて、フェミニストの問題意識のおごる行動について調査をしましたが、おごりたがる男性がとて多くて、もしかしてまだ古いのかなみたいなところがあったりして。なぜ、おごりたがるのか、年上の彼女までおごるのかみたいな感じだったりするわけです。何よりも調査で驚いたのは遠距離恋愛の調査でした。遠距離恋愛というと、私なんかはすぐ、結婚というゴールがあるんだろうと思う。でも、「先生、恋愛と結婚は違うんです」みたいな感じで、じゃ何のために遠距離恋愛をするのかという、きずなを大事にするということはあるんだけど、結婚を当てにしてとか、そういうようなことは全然ぴんとこないというなお話で、教科書どおりに共働き化が進むというような北欧あたりをモデルにしていたのとはちょっと違うかもしれないけれども、対等感覚、平等ではないかもしれないけれども対等みたいな感覚がすごく進んでしまいましたし、やはり違ってきているな、若い世代はと思いますから。

それでいて小金井というのは、本当に男女平等についていろいろお考えなっていた主婦たちが切り開いてきた平等宣言やなんかがあるわけですから、これ、調査の選択肢としてもう要らないんじゃないかなんていう意見もありましたけど。でも、大先輩が築いてくださった伝統、歴史があるわけです。

非常に複雑に入りまじった社会の中で、特に昼間出ていったら、特に公民館なんかの、午前中開かれる会議などに出ていったら、そこはすごく偏った世界になっている、世の中全体からいったら。どうしたらいいんだろうと一生懸命考えているんですけども、私はあまり解決策が見つからない中で、もうちょっと真ん中の場所に出て行って、変わった感覚のパレットなんかが行われるようになったら、もうちょっとよくなるんじゃないかなと思って、何かできるかしらと思っているところです。よろしく願いいたします。

【佐藤副会長】 佐藤といいます。前期の会長をさせていただいて、3期目なんですけれども、先ほど加藤（り）委員から男女平等に関してのバッシングという話がありましたが、子どもの人権に関して、人権という言葉自体にすごい温度差があって、昔人権といえば同和問題で当然という形でしたが、人権問題のパフレットを見ると最近が一番最初に「男女の」という言葉が載るようになって、「ああ、男女平等だ。人権問題では一番最初なんだ」とか思ったりするときもあるんです。

私が見ても、若い子は全然知らないだろうけれども、「男女平等がこれだけバッシングされたのは、昔、中ピ連というのがあってね」とかいう話をしたら、「えー」みたいな感

じで、同じ言葉に対しても違った行動なり違った進め方をした人がいて、ある一部の違った進め方の人に対する批判が全体の批判になってしまっているというのはどの人権問題に関してもやっぱりあるんですね。否定されている部分のところはさておき、ほかの人権で取り組んでいる人たちも、それぞれ持っている課題が違うんだけれども、もうちょっと引いてみるとやっぱりつながっているところがあるんだというような視点を、感覚の共有を少しでも広めていくことがいいのかなと最近は考えているところです。

今、市民協働支援センター準備室の市民協働推進員という、週1.5日というような仕事の仕方をしています。きょうどうという言葉も、男女共同の共に同じという共同と、この前たまたま文献で文京区のものを見たら、男女共同の共同が、協力して働く、男女協働何とか部子育て支援課長と書いてあって、すごいいろいろな使い方するんだなと思って。また、協同組合の協同とか。でも、基本的に違ったセクターみたいなものが一緒に働くというのと、男女も、生物学的には違ったものなんだけれども平等という、その辺のところを自分なりに整理しながら、いい施策なり進め方がやっぱりあるんだろうな。完璧とはいかなくても一歩ずつ、せめて後退しないようにしないと、というような気持ちで、目の前のことしかできないんですが、遠く引いた長期的な視点とかというのはまだ全然ないので、この課題だったらという形でやっていくところなので、そういう層を広げていければなと考えております。

【井上会長】 井上恵美子です。横浜にあるフェリス女学院大学の教員をしています。フェリスはイメージとしてはお嬢様大学とか言われているんですけども、そうじゃない学生が多くなってきていて、でも、母親が専業主婦の人はまあまあ多いのかな。私の授業で、特にDVとか児童虐待問題とかを授業で取り上げているのですが、学生は、専業主婦も大変そうだなとか、いろいろと言っています。でも結婚はしたいんだそうで、「どうして結婚したいの」と聞くと、「老後1人だと寂しい」と言うから、「いや、離婚も多いし、子どもも見捨てて出ていくかもしれないし、結婚したって1人かもしれないのよ」と言う。「ああ、そうか」とか、「就職活動が大変で、永久就職したい、先生」と言うから、「いや、離婚もあるから永久じゃないんじゃないの」とか、水をかけながらやっています。以前だと「すでに男女平等になっているんじゃないか」と学生から言われたこともありますが、DV問題をとりあげると、いかにまだ女性の地位が低いかがわかるようです。「どうしてこんなに差別があるんだろう」という言い方をみんなしてくれます。

ただ、希望を聞くと働きたいという学生は多いんだけれども、実際はというと卒業

後就職しても続かない人が多くて、それは、客観的に働き続けられないということもあるだろうし、もう一つは、がむしゃらでも、石にしがみついても働き続けるぞというタフがちょっと弱いかなと思っているので、そういうしぶとさみたいなのをもっと何とか教育の中でできないかなと日々思っているところです。自分の中では空気みたいに平等が当たり前と思うけど、平等じゃないハラスメントとかそういう話が出てくると「何て失礼な」と感じて、学生は柔軟な発想をしてくれているので、壁がすごく厚くてどうにもならないという感じではないのだと思います。

先ほどの中ピ連は私の高校3年生のときでして、1975年の国際女性年の年、女性運動という中ピ連、「あんな連中が」という、いわば新聞でバッシングされて、男女平等になってほしい、女性ももっと生き生きと生きられるようになりたい。私もそうだ。でも、その仲間に入っちゃうとこうやってバッシングされて、私は一生1人で闘っていくのかなと思うと悲しくなって夜中に涙がポロリと。それが1980年、5年後に今度は「国連女性の10年」、中間年のコペンハーゲンの会議があって、私は名古屋に住んでいて、まだ大学生だったんですけども、名古屋市の調査団として行くことができ、そうしたら何千人というとてもすてきな女性たちがいっぱい集まっていて、この人たちの仲間だと言われるのならいいと思えて、その頃から男女平等のために頑張りたいとジェンダー問題をやっています。

最近思っているのは、女だけがよりよくなるという話じゃなくて、その裏側のDVする男性たちも非常にストレスとかプレッシャーの中にあり、それを弱いほうにぶつけていく。それを見ていると、男性、女性という区分けじゃなくて、一人ひとりの大切な人間としてどう生き生きと生きていくかという視点が大事だと思っています。そういう意味でも自分自身は「女性が」とかあまり思わずにいるかなと思ったりしています。DVを受けていても「私1人が我慢すれば」ではなく、どう自分を大事にするのか、そこの延長線上でみんなを大事にできるのか、そういうところをもっと広げていけるといいなと思っています。どういう方法と言葉で投げかけていけばもっと広く受けとめてもらえるか。一人ひとりの命とか人権を大事にしたいよねというのはきっと一致しているだろうし、みんなで話し合えるんだと思うので、こちらからどう投げかけていくかというのを工夫したいと考えています。

あと、事務局も自己紹介を。

【事務局（松井）】 昨年の春から男女共同参画の担当をしております。この20年位

で、女性の深夜勤務も可というような労働基準法改正があったり、いろいろな変化がございました。市の職員も平均年齢が若くなってまいりまして、また、女性の管理職も多くなってまいりましたので、より一層男女平等推進に向けて勉強してまいりたいと思います。

【事務局（古谷）】 古谷です。男女共同参画室に配属になりまして丸4年です。いろいろな場面でいろいろな意見を伺うことが多くて、この職場に配属されたことで見方がより深くなればなとか、いろいろな視点を持って見逃さないように勉強していけたらなと思います。今後もいろいろ教えていただいたりしながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【井上会長】 それでは、もう時間になりましたし、きょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —

小金井市 (仮称) 第4次男女共同参画行動計画策定スケジュール案

平成24年2月6日現在

(スケジュールは適宜変更する場合があります)

項目	平成23年度				平成24年度											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
意識調査の実施																
市民意識調査の実施					→											
職員意識調査の実施					→											
調査票の設計	→															
調査票の印刷・配布			→													
調査票の回収				→												
入力・集計					→											
報告作成					→											
課題整理・実施状況の把握、整理																
第3次行動計画等の検証					→	→										
庁内照会作業					→	→			→							
計画[案]の検討・作成																
計画骨子案の作成・検討							→									
計画素案等の作成・検討									→	→	→	→	→	→	→	→
パブリックコメント(PC)												※				
市民懇談会の実施												●				
印刷製本等																
計画冊子の校正・印刷															→	→
各種会議																
男女平等推進審議会		☆	☆			☆	☆	☆		☆	☆	☆	☆			
(検討内容)	市民意識調査・職員意識調査の実施				調査結果報告、課題の整理				骨子案・素案検討				答申			
庁内検討会議			☆		☆			☆			☆	☆				

※パブリックコメントの実施期間は、1か月以上とします。(市民参加条例第15条第4項)